

令和3年9月15日

保護者様

岐阜市教育委員会
学校指導課長
岐阜市立藍川東中学校
校長 古田浩章

i P a d の夜間利用の制限について（依頼）

秋晴の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、全学年の児童生徒を対象に、1人1台タブレット端末を貸与し、緊急事態宣言下でも学びを止めないよう、必要に応じて分散登校及びオンラインによる学習支援を進めているところです。

この度、市全体のデータ利用量が増加していることから、昼間のオンラインによる学習支援に必要なデータ利用量を確保するため、深夜の利用を制限することにしました。

つきましては、下記の内容について、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 iPadの夜間利用の制限について

○実施期間：令和3年9月15日（水）から9月30日（木）まで

○停止時間：**午前0時から午前4時の4時間**

※この時間は、LTE通信でも、Wi-Fiに接続していても、インターネット通信のすべてが停止します。インターネットでの検索やeライブラリでの学習、Teamsへの投稿など、インターネット通信を利用した機能が利用できなくなります。カメラでの撮影やiPad内に保存されているファイルを編集するなど、インターネット通信を利用しない操作は可能です。

※**藍川東中学校の「タブレットPC活用のルール」では、利用時間を午前7時から午後10時までとしています。ルールを守った活用をお願いします。**

2 その他

- ・オンラインによる学習支援はこれまでと同様に継続して実施いたします。
- ・家庭で利用する際は、**積極的にWi-Fi設備に接続した利用にご協力ください。**
- ・タブレット端末は、子どもたちが自身の使い方を振り返り、適切に使うことができる力を身に付けること。また、学校や家庭での学習において、タブレット端末を新しい文房具として効果的に活用することができる力を身に付けることを目的に岐阜市より貸与されています。お子様の適切な利用を引続き見届けください。